

(その1)

収支報告書

令和2年分
開催分

(ふりがな) りっけんみんしゅうおおさかふだいじゅうろつくそうしぶ

1 政治団体の名称 立憲民主党大阪府第16区総支部

2 主たる事務所の所在地 大阪府堺市堺区南瓦町1-21
宏昌センタービル2F

3 代表者の氏名 (姓) (名)
森山 浩行

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
頼 由起

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名 (姓) (名)
牧井 有子

(電話) 03-3508-7426

(電話)

(電話)

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	公職の種類 (現職・候補者の別)
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 森山 浩行
公職の種類	衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)



資金管理団体の指定の期間	
から	
まで	
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
から	
まで	
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

P30005 R02 R020928 R020914

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	20,831,815	×
(前年からの繰越額)	143,734	×
(本年の収入額)	20,688,081	×
支 出 総 額	20,831,815	×
翌年への繰越額	0	

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	207,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	192

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	10,641,076	✓
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	40,000	✓
(ウ) 政治団体からの寄附	1,800,000	✓
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	12,481,076	✓
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	12,481,076	×

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	立憲民主党本部 /	2,000,000	R2/2/17	東京都千代田区平河町2-12-4ふじビル ディング 3F	
2	立憲民主党本部 /	2,000,000	R2/4/21	東京都千代田区平河町2-12-4ふじビル ディング 3F	
3	立憲民主党本部 /	2,000,000	R2/7/21	東京都千代田区平河町2-12-4ふじビル ディング 3F	
4	立憲民主党本部 /	2,000,000	R2/8/7	東京都千代田区平河町2-12-4ふじビル ディング 3F	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	8,000,000			
	合 計	8,000,000			入

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	5	
	合 計	5	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	森山浩行	10,150,000	R2/8/31	大阪府堺市堺区向陵西町1-6-28-706	衆議院議員	借入金相当分	
2	森山浩行	491,076	R2/8/31	大阪府堺市堺区向陵西町1-6-28-706	衆議院議員		
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
その他の寄附		0					
合 計		10,641,076					

へ

(その7)

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		2. 法人その他の団体	
	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	0					
	その他の寄附	40,000					
	合計	40,000					

(その7)

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		3. 政治団体
	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
1	森山浩行を育てる会 /	1,800,000	R2/8/31	大阪府堺市堺区南瓦町1-21 /	森山浩行	借入金相当分
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,800,000				
	その他の寄附	0				
	合計	1,800,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	3,973,360		
(2) 光 熱 水 費	198,300	×	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	487,275	△	
(4) 事 務 所 費	1,267,700	△	
小 計	5,926,635	×	0
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	87,710	×	
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,830,810	×	0
ア 機関紙誌の発行事業費	1,455,107	△	
イ 宣 伝 事 業 費	1,375,703	×	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	36,660	×	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	11,950,000	△	
小 計	14,905,180	△	0
合 計	20,831,815	×	

(その14)

行番号	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		2. 光熱水費 /	
	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電気代	16,110	R2/1/29	有限会社宏昌	大阪府堺市堺区南瓦町1-21	
2	電気代	14,460	R2/2/28	有限会社宏昌 /	大阪府堺市堺区南瓦町1-21	
3	水道代	42,900	R2/2/28	有限会社宏昌 /	大阪府堺市堺区南瓦町1-21	
4	電気代	15,660	R2/4/1	有限会社宏昌 /	大阪府堺市堺区南瓦町1-21	
5	電気代	10,140	R2/4/30	有限会社宏昌 /	大阪府堺市堺区南瓦町1-21	
6	水道代	27,730	R2/4/30	有限会社宏昌 /	大阪府堺市堺区南瓦町1-21	
7	電気代	10,440	R2/6/30	有限会社宏昌 /	大阪府堺市堺区南瓦町1-21	
8	水道代	10,620	R2/6/30	有限会社宏昌 /	大阪府堺市堺区南瓦町1-21	
9	電気代	11,540	R2/7/30	有限会社宏昌 /	大阪府堺市堺区南瓦町1-21	
10	水道代	13,470	R2/8/30	有限会社宏昌 /	大阪府堺市堺区南瓦町1-21	
11	電気代	18,210	R2/8/30	有限会社宏昌 /	大阪府堺市堺区南瓦町1-21	
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	7,020				
	合 計	198,300				

人

(その14)

行番号	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	コピー機トータルサービス料	17,047	R2/1/29	株式会社阪南ビジネスマシン	大阪府堺市中区深井北町3275	
2	コピー機トータルサービス料・トナー	30,819	R2/2/28	株式会社阪南ビジネスマシン	大阪府堺市中区深井北町3275	
3	コピー機トータルサービス料・トナー	37,147	R2/4/30	株式会社阪南ビジネスマシン	大阪府堺市中区深井北町3275	額面43,989円 の内37,147円
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	402,262				
	合 計	487,275				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	複合機・電話機・輪転機リース料	45,360	R2/1/7	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1西新橋スクエア	
2	駐車場代	23,100	R2/1/29	ニューヘブン観光株式会社	大阪府堺市堺区新町2-15	
3	家賃	30,000	R2/1/29	有限会社宏昌	大阪府堺市堺区南瓦町1-21	
4	駐車場代	13,000	R2/1/31	けやき通りモータープール	大阪府堺市堺区南三国ヶ丘町4-1-6	
5	複合機・電話機・輪転機リース料	45,360	R2/2/7	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1西新橋スクエア	
6	駐車場代	13,000	R2/2/28	けやき通りモータープール	大阪府堺市堺区南三国ヶ丘町4-1-6	
7	駐車場代	23,100	R2/2/28	ニューヘブン観光株式会社	大阪府堺市堺区新町2-15	
8	家賃	30,000	R2/2/28	有限会社宏昌	大阪府堺市堺区南瓦町1-21	
9	複合機・電話機・輪転機リース料	45,360	R2/3/9	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1西新橋スクエア	
10	駐車場代	13,000	R2/3/30	けやき通りモータープール	大阪府堺市堺区南三国ヶ丘町4-1-6	
11	駐車場代	23,100	R2/3/31	ニューヘブン観光株式会社	大阪府堺市堺区新町2-15	
12	家賃	30,000	R2/4/1	有限会社宏昌	大阪府堺市堺区南瓦町1-21	
13	複合機・電話機・輪転機リース料	45,360	R2/4/7	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1西新橋スクエア	
14	駐車場代	23,100	R2/4/24	ニューヘブン観光株式会社	大阪府堺市堺区新町2-15	
15	駐車場代	13,000	R2/4/30	けやき通りモータープール	大阪府堺市堺区南三国ヶ丘町4-1-6	
	この頁の小計	415,840				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	家賃	30,000	R2/4/30	有限会社宏昌 /	大阪府堺市堺区南瓦町1-21	
17	複合機・電話機・輪転機リース料	45,360	R2/5/7	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1西新橋スクエア	
18	駐車場代	13,000	R2/5/28	けやき通りモータープール	大阪府堺市堺区南三国ヶ丘町4-1-6	
19	駐車場代	23,100	R2/5/28	ニューヘブン観光株式会社	大阪府堺市堺区新町2-15 /	
20	家賃	30,000	R2/5/28	有限会社宏昌	大阪府堺市堺区南瓦町1-21	
21	複合機・電話機リース料	27,000	R2/6/8	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1西新橋スクエア	
22	駐車場代	13,000	R2/6/30	けやき通りモータープール /	大阪府堺市堺区南三国ヶ丘町4-1-6	
23	駐車場代	23,100	R2/6/30	ニューヘブン観光株式会社 /	大阪府堺市堺区新町2-15	
24	家賃	30,000	R2/6/30	有限会社宏昌 /	大阪府堺市堺区南瓦町1-21	
25	輪転機リース料	18,700	R2/7/7	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
26	輪転機リース料	18,700	R2/7/7	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
27	複合機・電話機リース料	27,000	R2/7/7	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
28	駐車場代	13,000	R2/7/29	けやき通りモータープール /	大阪府堺市堺区南三国ヶ丘町4-1-6	
29	家賃	30,000	R2/7/30	有限会社宏昌 /	大阪府堺市堺区南瓦町1-21	
30	駐車場代	23,100	R2/7/31	ニューヘブン観光株式会社 /	大阪府堺市堺区新町2-15 /	
	この頁の小計	365,060	/			

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	複合機・電話機・輪転機 リース料	45,700	R2/8/7	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
32	駐車場代	13,000	R2/8/30	けやき通りモータープール	大阪府堺市堺区南三国ヶ丘町4-1-6	
33	家賃	30,000	R2/8/30	有限会社宏昌 /	大阪府堺市堺区南瓦町1-21	
34	駐車場代	23,100	R2/8/31	ニューヘブン観光株式会社 /	大阪府堺市堺区新町2-15 /	
35	監査料	55,000	R2/6/30	國村税理士事務所 /	大阪府堺市堺区今池町4丁7番29号 /	
36	監査料	55,000	R2/8/31	國村税理士事務所 /	大阪府堺市堺区今池町4丁7番29号 /	
37	N T T西日本利用料金	17,411	R2/1/24	西日本電信電話株式会社	大阪府中央区馬場町3番15号	
38	N T T西日本利用料金	17,937	R2/2/24	西日本電信電話株式会社	大阪府中央区馬場町3番15号	
39	N T T西日本利用料金	25,679	R2/3/24	西日本電信電話株式会社	大阪府中央区馬場町3番15号	
40	郵便料金	18,727	R2/4/14	日本郵便株式会社 /	東京都千代田区大手町2-3-1 /	
41	郵便料金	25,623	R2/4/14	日本郵便株式会社 /	東京都千代田区大手町2-3-1 /	
42	N T T西日本利用料金	31,249	R2/4/24	西日本電信電話株式会社	大阪府中央区馬場町3番15号	
43	N T T西日本利用料金	25,436	R2/5/24	西日本電信電話株式会社	大阪府中央区馬場町3番15号	
44	郵便料金	21,098	R2/6/10	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1 /	
45	N T T西日本利用料金	20,831	R2/6/24	西日本電信電話株式会社	大阪府中央区馬場町3番15号	
	こ の 頁 の 小 計	425,791	/			

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
46	NTT西日本利用料金	15,333	R2/7/24	西日本電信電話株式会社	大阪市中央区馬場町3番15号	
47	NTT西日本利用料金	16,178	R2/8/24	西日本電信電話株式会社	大阪市中央区馬場町3番15号	
48						
49						
50						
	この頁の小計	31,511				／
	その他の支出	29,498				
	合 計	1,267,700				ハ

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費 /	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	渉外費 /	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		1,500				
合 計		1,500				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費 /	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	旅費交通費 /	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		78,210				
合 計		78,210				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	会議費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		8,000				
合 計		8,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
					印刷費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	機関紙印刷代	45,440	R2/1/5	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
2	機関紙印刷代	11,400	R2/1/10	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
3	機関紙印刷代	14,610	R2/2/12	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
4	機関紙印刷代	29,000	R2/2/12	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
5	機関紙印刷代	36,010	R2/2/12	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
6	機関紙印刷代	10,900	R2/2/29	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
7	機関紙印刷代	25,230	R2/4/7	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
8	機関紙印刷代	29,670	R2/4/9	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
9	機関紙印刷代	29,670	R2/4/9	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
10	機関紙印刷代	10,750	R2/5/8	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
11	機関紙印刷代	12,100	R2/6/22	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
12	機関紙印刷代	45,450	R2/6/22	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
13	機関紙印刷代	123,180	R2/6/22	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
14	会報誌作成・折り込み料	939,257	R2/7/30	有限会社ミナカタ印刷	大阪府堺市堺区中之町西2丁2-3	
15	機関紙印刷代	16,840	R2/8/12	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
	この頁の小計	1,379,507				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	印刷費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	機関紙印刷代	23,680	R2/8/12	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
17	機関紙印刷代	25,960	R2/8/12	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
18	機関紙印刷代	25,960	R2/8/12	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
19						
	この頁の小計	75,600				
	その他の支出	0				
	合 計	1,455,107				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費 /	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝広告費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	のぼり製作費	33,000	R2/7/30	有限会社ミナカタ印刷	大阪府堺市堺区中之町西2丁2-3	/
2	ポスター作成代	1,192,980	R2/8/31	有限会社 ミナカタ印刷 /	大阪府堺市堺区中之町西2丁2-3	/
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		15,677				
合 計		1,241,657				

入

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費 /	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	遊説費 / 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	検査手続費用	14,300	R2/1/6	KYRIE /	大阪府和泉市浦田町619 /	
2	車検代	53,746	R2/1/6	KYRIE /	大阪府和泉市浦田町619 /	
3	看板工事代	66,000	R2/6/2	株式会社おおつか工芸 /	大阪府堺市堺区一条通8-13 /	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		0				
合 計		134,046				入

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費 ←	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	資料代 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	機関紙購読料	36,000	R2/4/24	立憲民主党 /	東京都千代田区平河町2-12-4ふじビル3F	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	660				
	合 計	36,660				

×

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費 /	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金銭以外のものによる寄付相当分 /	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	金銭以外のものによる寄付相当分	1,800,000	R2/8/31	森山浩行を育てる会	大阪府堺市堺区南瓦町1-21	借入金相当分
2	金銭以外のものによる寄付相当分	10,150,000	R2/8/31	森山浩行	大阪府堺市堺区向陵西町1-6-28-706	借入金相当分
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		0				
合 計		11,950,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

ク

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和2年 9月 28日

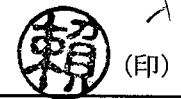
政治団体の名称

立憲民主党大阪府第16区総支部

会計責任者の氏名

頼

由起



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

森山

浩行



政治資金監査報告書

令和2年9月23日

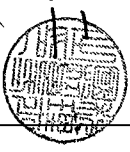
立憲民主党大阪府第16区総支部

代表 森山 浩行 殿

登録政治資金監査人

國村良

登録番号 第2942号



研修修了年月日 平成21年10月30日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党大阪府第16区総支部の令和2年に係る法第17条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党大阪府第16区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会

議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党大阪府第16区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党大阪府第16区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上